衆議院議長横路孝弘殿

参議院議長 西岡武夫殿

内閣総理大臣 野田佳彦殿

人事院総裁 江利川 毅

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、給与の改定について別紙第2のとおり勧告する。あわせて、国家公務員制度改革について別紙第3のとおり報告する。

別紙第 1	1 職員の給与に関する報告	$\cdots\cdots\cdots1$
第1	給与勧告の基本的考え方 :	1
第2	民間給与との較差に基づく給	:与改定3
第3	給与制度の改正等	16
第4	給与減額支給措置に対する本	:院の考え方21
第5	給与勧告実施の要請	23
別紙第 2	2 勧告 ···································	29
別紙第3	3 国家公務員制度改革に関す	· る報告 ··············· 1
第1	国家公務員制度改革の前提と	なる基本認識1
第2	国家公務員制度改革関連法案	に関する論点5
第3	基本法に定める課題等につい	ての取組13